

区政会議におけるご意見への対応状況
～主に安全安心まちづくりに関するご意見～

年月 令和3年9月（書面による意見聴取）

番号	委員のご意見等	対応方針 （令和3年10月時点）	分類	予算措置 （③④⑤の場合は、対応できない 具体的な理由）
1	【防災意識について】 ・地域の安全安心まちづくりの取組について、防災意識を高めるためにも日頃から話し合う機会が大切だと感じました。 ・大雨、台風、地震等での各地の被害が報じられる中、コロナ禍とはいえあまり地域の防災に関する関心が薄れた感がありました。	コロナ禍において、地域の防災訓練等が中止又は延期をせざるを得ない状況にありましたが、緊急事態宣言の解除後は多くの地域で事業が再開され、防災の取組が実施されています。また一方、コロナ禍によって、感染症についての知識が深まりコロナ禍における災害発生時の避難所運営や備蓄物資等の整備が行われています。 地域の皆さんが防災に関心を持ち、防災意識を高めていくことが地域防災力の向上を図るために極めて重要であると認識しております。区役所としては、ホームページや広報紙等で防災に関する様々な情報を分かりやすく発信してまいります。	①	【令和3年度運営方針等における関係取組】 （具体的取組1-1） 地域防災力向上に向けた支援 R2予算額 833万円 R3予算額 826万円
2	【地域での防災活動について】 想定外の災害と聞くようになり、地域防災の大切さを痛感しています。自分の地域を考えた時、マンションは町会に入っていないせんし、外国人の方も多くなってきました。そして年々高齢者の方が増えている状況です。 防災訓練・防災リーダー研修に参加したりしていますが、自分の地域ではどのようにしたらよいのかと悩みます。成功例・このようにしているなどの例をあげてもらえたら参考にさせていただきたい。また、こんな事例があると教えていただきたい。	災害発生時においては、自助・共助が人の命を救うためにとても大きな役割を果たします。そのためには日頃から地域のつながりづくりがとても重要であると考えております。外国人や高齢者に向けての支援や情報発信を行うとともに、町会加入など地域のつながりづくりを支援し、多くの方が地域の防災活動に参加していただけるよう努めてまいります。 また、地域における防災活動の実施に関して頭を悩ませている防災リーダーが数多くおられることも現状です。区役所では、自主防災組織の中心となって活動される防災リーダーの代表者が相互に連携できる場を設定し、専門家による防災研修等の実施や各地域の特色ある防災の取組等の各種防災情報の共有など、各地域で防災活動が活発に行えるよう支援してまいります。	①	【令和3年度運営方針等における関係取組】 （具体的取組1-1） 地域防災力向上に向けた支援 R2予算額 833円 R3予算額 826万円
3	【防犯意識について】 ・この数年の異常気象により、防災意識が高まってきています。来年度までには、さらに向上することと思われます。しかし、防犯はまだ切実な問題として受け止められていないようです。事件が起こってからではなく、日常生活の中で、自分のこととして考えたいものです。その必要性を区民で共有できる方策をさらに工夫することが大切ですし、一人一人の意識した活動も求められます。 ・防犯についても日頃からの声かけで防げる事があると思う。ヒヤリハットをなくすことで大きな事故を防げると思います。	防犯活動については、警察が主体であるため、区役所が主体となつて対応することは困難な状態です。一方で、区民の防犯意識を高める事は重要であると認識しており、区役所としては、防犯カメラの設置や青色防犯パトロールだけでなく、自転車盗や特殊詐欺に対する啓発を行うことで、区民一人一人の防犯意識を高めております。 また、区職員や地域住民による見守り活動を日常的に行っており、こどもへの声掛けにより、こどもの犯罪被害防止に向けた取組を行っています。 今後も、区役所が地域住民や警察と協働で防犯活動に取り組むことで、平野区の防犯啓発に努めてまいります。	①	【令和3年度運営方針等における関係取組】 （具体的取組1-2） 地域防犯力向上に向けた支援 R2予算額 1,058万円 R3予算額 1,020万円
4	【地域防犯に対する支援について】 地域防犯に対する支援については区役所が主導的に対応をお願いしたい。警察署との協議が必要な場合もオブザーバーでは無く、地域側の意見も汲み取り協力をお願いします。			
5	【コロナ禍における地域活動に関する発信の強化について】 コロナ禍において各活動を自粛する地域がある一方、感染防止を徹底した上で、活動を再開する地域もあると聞いています。そのような取組について、中間支援組織等が発信されていますが、まだまだ不十分であると思います。例えば「広報ひらの」などに「コロナ禍における地域活動」と題して掲載するなど、より一人でも多く区民に伝える方策をご検討いただければと思います。地域を歩いても「予定していた〇〇を中止します」など中止や延期を知らせるチラシの掲示などが目につき、一方で「コロナ禍における取組」に関する広報物は少なく、全体的に地域活動が停滞しているという印象が強いです。	緊急事態宣言下では、感染拡大防止のため活動を自粛される地域が多く、職員も地域へ赴く際は連絡事項のみとするなど、必要最低限に止めておりましたが、緊急事態宣言が解除され、徐々に地域活動は感染対策を踏まえたうえで再開していくと伺っております。区役所においても広報紙やSNSを活用し、コロナ禍においても様々な工夫をしながら活動されている地域の情報を発信し、地域活動を支援してまいります。	①	【令和3年度運営方針等における関係取組】 （具体的取組1-3） 地域活動力向上に向けた支援 R2予算額 806万円 R3予算額 782万円
6	【オンラインを活用した地域活動等への支援について】 地域によっては定例会合をSNSを用いて行ったり、見守り活動をSNSで試みたりする動きがあると聞きました。こういったオンライン・SNSを用いた取組を区役所としても支援していく考えはあるのでしょうか。例えば、地域役員の方などに「ZOOMの活用方法」に関する講習を実施するか、ICTスキルの向上につながる取組ができれば地域活動においてもオンラインを用いた取組が広がっていくのではないのでしょうか。	昨年度、中間支援組織であるまちづくりセンターより操作方法をレクチャーするなどの支援を受け、LINEを活用したオンライン会議を実施した地域があります。今年度についてはまちづくりセンターが講師となり、スマホの講習会を実施している地域もあり、今後も引き続きまちづくりセンターを活用し、地域活動の担い手へのICTスキルの向上に向け支援してまいります。	①	【令和3年度運営方針等における関係取組】 （具体的取組1-3） 地域活動力向上に向けた支援 R2予算額 806万円 R3予算額 782万円

※分類

- ①当年度（3年度）において対応 ②次年度（4年度）において対応を検討
③4年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可
⑤その他

区政会議におけるご意見への対応状況
～主に地域福祉に関するご意見～

年月 令和3年9月（書面による意見聴取）

番号	委員のご意見等	対応方針 （令和3年10月時点）	分類	予算措置 （③④⑤の場合は、対応できない 具体的な理由）
7	【コロナ禍での見守り活動について】 コロナ禍で活動が制約され始まった配食、また敬老のお祝い券配りで、手渡しすることにより、安否確認、生活、体の状態が分かり見守りができた。 1人暮らしの人も多く、今後いつ起こるかわからない災害を思えば町会に加入していない家庭の1人暮らしの把握が必要ではないかと思う。	コロナ禍においても、事業の創意工夫を行い安否確認等の見守りにつながる取組をしていただいていると認識しています。 本市では地域で生活する要援護者が抱える課題の解決を図るため、要援護者の見守りネットワーク強化事業を行っています。この事業においては、平時の見守り活動や災害時の安否確認等に活用するために、同意を得て名簿を作成し支援の取組を行っています。しかしながら、行政だけの支援では限界があることから、地域においても日頃から顔の見える関係づくりなどが大切と考えています。 また、町会によっては、独自の安否確認等を行っているところもあります。まずは、ご近所同士で、異変がないか気にするといった顔の見える関係づくりなども、ひとつのきっかけになると考えています。 こうした取組へ多大なご協力をいただいているところですが、区役所としても引き続き必要性を広報するなど加入促進の取組を行ってまいります。	②	【福祉局区CM自由経費】 （地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業） R2予算額 3,234万円 R3予算額 3,234万円
8	【運営方針の指標について】 地域の方々が集まる場等でのアンケートは、地域の見守りや相談など地域行事に関わられている方が多いため、“区民の割合”としては正確でないと思います。（元々意識が高いため） 具体的取組2-2については、参加者の評価＝行事の評価です。区の取組について評価をするには、指標の設定、アンケートのとり方含め検討が必要です。	区民自らが主体的に取り組むことができるよう、地域福祉の担い手の確保や取組の支援を目的とした事業に取り組んでいるところです。ご意見のとおり、講演会等には地域の見守りや認知症予防等に関心がある方が多く参加される事が想定され、その方々のご意見を伺うことは、地域活動の担い手の裾野を広げる事にもつながると期待しています。ご意見を踏まえ、アンケートの取り方等も検討しつつ、地域でその人らしく暮らし続けることができるよう理解の促進に引き続き努めてまいります。	②	令和3年度予算 「平野区認知症予防推進事業」 36万円

～主に子ども教育に関するご意見～

年月 令和3年9月（書面による意見聴取）

番号	委員のご意見等	対応方針 （令和3年10月時点）	分類	予算措置 （③④⑤の場合は、対応できない 具体的な理由）
9	【子育て支援について】 子育てに悩む親への支援は、“地域福祉”の支え合い・見守りあうことと関連づけられます。 また、大学生等もまき込んで、こどもの成長を温かく見守ることが広がるようにと願います。	平野区では、各地区社協など地域が主体となり実施している「子育てサロン」や大阪市地域子育て支援拠点事業として「つどいの広場」・区役所として「親子ひろば」などにおいて、地域福祉向上の観点から親子で自由に集える遊び場、情報交換・交流の場づくりを通じ子育てを支援しています。 また、不登校対策や予防の取組として実施している「こどもの『生きる力』育成支援事業」や小学校での学習支援等行う「学習サポート事業」については、主に大学生スタッフを中心に支援を行っており、今後も継続してまいります。	①	【令和3年度運営方針等における関係取組】 （具体的取組3-1、3-2、3-3） こどもの生きる力の向上 R2予算額 5,704万円 R3予算額 5,956万円

～その他のご意見～

年月 令和3年9月（書面による意見聴取）

番号	委員のご意見等	対応方針 （令和3年10月時点）	分類	予算措置 （③④⑤の場合は、対応できない 具体的な理由）
10	【オンラインを併用した区政会議について】 区政会議も他区ではオンラインを併用したハイブリッド会議が試みられているようです。平野区でも是非オンラインでも会議に参加できるよう早急にご検討いただければ幸いです。	区の事業においては、新型コロナウイルス感染拡大状況を見ながら、感染予防のもと実施を検討し、対話を行う会議ではオンライン活用はできておりませんでした。令和3年2月に区民まつりをオンライン配信するなど、可能な範囲でイベント等を進めてまいりました。 区政会議については、試行的にオンラインを導入し、開催している区もあることから、当区においても、引き続き、柔軟な会議開催のための手法を検討してまいります。	①②	—

※分類

- ①当年度（3年度）において対応 ②次年度（4年度）において対応を検討
③4年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可
⑤その他